

EHIME TRADE & TREND

えひめトレード&トレンド

●エヒメフォーカス

2014年の『産貿協』の活動と2015年への展望

公益社団法人愛媛県産業貿易振興協会

会長 森田 浩治

●ニューストピックス

香港の民主化運動とその影響

伊予銀行 香港支店

●会員紹介

愛媛信用金庫

●海外ビジネス

英国での砥部焼の未来のために

～大英博物館から見る英国人の焼き物への関心～

Tabi Arts

Art Director 烏谷麻美子 氏

●『産貿協』からのお知らせ

平成26年度 国際ビジネス支援講座の実施報告

台湾での常設展示販売場（アンテナショップ）実施状況報告

EIBA 公益社団法人 愛媛県産業貿易振興協会

2015
新春号
VOL.27



2014年の『産貿協』の活動と 2015年への展望



公益社団法人愛媛県産業貿易振興協会

会長 森田 浩治

新年、明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、日頃より当協会の活動に対して格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の日本経済は、いわゆるアベノミクス第1の矢の大膽な金融緩和による円高是正や、第2の矢の機動的な財政政策などによる株価上昇など好調なスタートを切りましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が予測以上に厳しいものとなったことに加え、円安基調でも輸出が伸びず、特に中小企業においては輸入物価の上昇によるマイナスの作用が顕在化するとともに、賃金上昇が物価上昇に追いつかず、個人消費が伸び悩んだことなどから、景気回復も緩慢なものとなりました。

本年は、昨年12月の衆議院議員総選挙により安倍政権が信任されたことから、現在の経済政策が継続されるものと思われ、企業の業績好転を背景に、設備投資の回復が見込まれるとともに、消費税率の再引き上げの先送りや所得・雇用環境の改善による個人消費の持ち直しにより、景気は緩やかながら回復基調が続くものと期待されております。

さて、このような環境のもと、昨年の当協会の活動は、「ジェトロ・愛媛産業国際化センター」における貿易投資相談では、引き続き500件以上の多くのご相談に対応するとともに、情報誌「えひめトレード&トレンド」においては、海外ビジネス関連トピックスや海外に在住されている方からの現地情報、会員のご紹介など、各種情報をご提供してまいりました。

また、例年開催しております『国際ビジネス支援講座』では、今年度は、松山商工会議所およびジェトロ愛媛貿易情報センターと提携するとともに、講座内容も従来の2コースに加え、新たに特定のテーマに絞り込んだコースと経営者の方を対象としたコースを増設して実施し、より多くの方に受講していただくことができました。

さらに、公益財団法人えひめ産業振興財団の助成による県内企業の海外販路開拓支援事業として、台湾の百貨店や大型ショッピングモールにアンテナショップ（常設展示販売場）を設置し、県内企業の商品を展示販売するとともに、県内輸出商社を通じた国際BtoBサイトへの商品の掲載にも取り組みました。加えて、愛媛県から「海外展開促進企業データベース作成事業」を受託し、県内企業の海外ビジネス支援に向け訪問調査を開始いたしました。

当協会では、本年も各種事業の充実を図り、愛媛県内企業のグローバル化支援を通して地域の国際化に貢献して参ります。皆様におかれましては、当協会を積極的にご活用いただきますとともに、引き続きご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

香港の民主化運動とその影響

伊予銀行 香港支店

香港では、政治のトップである行政長官の選出方法の制度改革を巡り、中国政府の方針に香港の民主化グループが反対しています。

2014年9月27日に民主化を求める学生らが香港政府本部に乱入し、28日に香港島中心部の金鐘地区で道路の占拠を開始し、中国政府の方針決定の撤回を求めています。ここでは11月末までの一連の状況をレポートいたします。

なお、本レポートが掲載される2015年1月には状況が変化している可能性があることをご了承ください。

1. 香港の政治体制

香港は1997年に英国から中国へ返還されました。1国2制度として、返還後50年間は中国の特別行政区として高度な自治権を有することになっています。香港では立法を行う立法会、行政は行政長官をトップとする香港特別行政政府、司法は終審裁判所と三権分立の体制となっています。

しかし、実際は行政長官の権限が非常に強くなっています。具体的には、立法会が可決した法案を拒否できる権利や裁判官の任免権、また行政長官の書面承認がない限り、議員は歳入、歳出、政府の運営に関する法案を提出できないなどといったことがあります。

(1) 現行の行政長官選挙制度（2012年以降）

行政長官は、任期5年、三選不可であり、定員1,200人の選挙委員会によって選出されますが、立候補には選挙委員150名以上の推薦が必要です。

この選挙委員は、香港の各業界から委員を選出できる職能別の枠で構成されていますが、中国政府との関係が強い経済界の力が強くなっています。

ただし、法曹界などの民主化派の枠もあるため、予選段階では推薦を受けて出馬できる可能性はありますが、最終段階では経済界の意向（親中国）が反映される可能性が高くなっています。

当選した人物は、中国政府（国務院）から行政長官に任命されることになります。なお、中国政府の認識では、選出された行政長官に対して、拒否できる権限があるとなっています。

(2) 2014年8月31日の中国全人代常務委員会での香港行政長官選出方法の決定事項

- ① 職能別が主体となる候補者の指名委員を設置する。（親中国派が多数を占めることが確実）
- ② 指名委員の過半数の支持を得た行政長官候補者2～3名を選出する。（全員、親中国派の候補）
- ③ 候補者から有権者による直接選挙で、行政長官を選出する。
- ④ 当選者を中国政府（国務院）が次期行政長官に任命する。

この決定により、候補者は全員中国派となりますが、中国政府には、選出された次期行政長官の任命を拒否できる権限があるとの認識ですから、いずれにしても、中国政府の意向に沿った人物が、行政長官になることになります。

2. 政治的背景

(1) 民主派の主張

民主派は、行政長官候補者は香港人の有権者による普通選挙で選ばれた人の中から選出されるべきであり、中国政府の息のかかった人しか候補者になれないような今回の選挙方法は受け入れられない、と主張しています。



民主派によるポスター
“リヨン行政長官、辞職しろ。我々は眞の普通選挙を求める。”

(2) 中国政府の主張

中国政府は、今回の行政長官選出方法は、選挙人による行政長官候補者選出であり、中国政府が行政長官を一方的に決めるものではなく、中国本土では選挙すら行われない。

さらに、この選出方法は8月31日の全人代常務委員会での決定事項であり、1国2制度の中では、全人代常務委員会の決定した内容は、香港の基本法においても守られるべきとの見解です。

3. デモの状況について

2014年9月28日午後、中環（セントラル）占拠（金融機関が集中する中環地区を占拠する運動）を実行する主催者が、香港政府庁舎のある金鐘（中環の隣の地区）で大規模な街頭抗議活動を実施しました。また、民主化グループのデモ隊（以下、民主派デモ隊）は幹線道路を占拠しました。

一方、警察側は催涙弾などを用いて、排除を試みましたが、大人数のデモ隊には対抗できず、一部の幹線道路は民主派デモ隊によって、占拠された状態が続きました。

警察が催涙弾を使用したことに対して、市民からも批判の声が相次ぎ、一層、デモの規模を拡大させる結果となりました。

道路の占拠は、香港島では金鐘（政府庁舎のある地区）、銅羅湾（商業地区）、九龍側では、尖沙咀（商業地区）、旺角（商業地区）で主に実施されました。



金鐘(アドミラルティ)地区のデモの様子

その後、民主派デモ隊は、政府との直接対話を求める声明を発表し、10月6日には政府も対話の準備を始めるしましたが、あくまでも直接選挙を求める民主派デモ隊と、中国政府が既に全人代常務委員会で決定された選挙方法を撤回できないとする香港政府との意見の相違は、妥協点を見出せる状況ではありませんでしたが、後に10月10日に対話をすることで、一旦合意が得られました。しかし、その後最終的には、対話は

中止されることになりました。

事態が収拾できない中、13日には、民主派デモ隊とデモに反対する市民の集団が衝突し、混乱が生じました。

また、対話に関しては、再度21日で調整することで合意となり、21日午後には、対話は実施されましたが、民主派デモ隊があくまでも普通選挙の実施と全人代常務委員会決定の撤回を求めたため、結局、合意には至りませんでした。

その後、民主派デモ隊の中でも、意見が分かれる事態が発生し、11月に入りても出口の見えない道路占拠が継続しています。その後、民主派デモ隊の代表(学生)が中国政府に意向を伝えるために北京入りを試みましたが、入境を拒否されました。

また、香港政府は民主派デモ隊が行っている道路の占拠に対しては、道路占拠禁止命令により、強制執行を行うことを発表し、11月25日以降、順次、強制執行を実施しています。旺角（九龍側）の繁華街では11月26日の午後、高等法院による道路占拠禁止命令の強制執行で、デモ隊と警官隊の衝突の中、バリケードや障害物が撤去され、11月27日現在、香港島の金鐘と銅羅湾の2箇所の道路の一部が占拠されていますが、高等法院による道路占拠禁止命令が出れば、撤去される可能性があります。



銅羅湾(ゴーズウェイベイ)地区のバリケードの様子

4. 社会への影響

9月28日の大規模なデモ発生時には、市内で地下鉄を除く交通機関が一時ストップしました。また、民主派デモ隊が道路を占拠している地区の学校は休校になりました。

道路が占拠され、交通が寸断されたため、各種の物流に影響が生じ、具体的には、通勤や通学の手段の変更、陸送物資の搬送の遅延、バス、トラム、タクシーなどは一部の地区で営業ができないなどの事態となりました。

民主派デモ隊が道路を占拠した商業エリアの銅羅

湾、旺角、尖沙咀などの商店、レストランでは営業ができず、閉店を余儀なくされることになりました。

例年、10月1日の国慶節の休暇期間は、中国本土から大勢の中国人が買物ツアーで香港を訪問していましたが、今年はデモの影響で中国国家観光局が10月1日からの香港ツアー査証の発行を中止したことなどから買物ツアーが減少し、貴金属店、化粧品店、薬局、レストランなどの売上げは、大きな影響を受けました。一部報道では、大手化粧品店は、例年の売上げの3割程度にしかならなかつたと伝えられました。

また、中国人観光客相手のレストランでは、この時期の売上げが例年の半分程度となり、このデモが継続すると、廃業しなければならないとの危機感を募らせているとの報道もありました。

5. 日系企業への影響

民主派デモ隊が占拠したエリアに店舗を持つ、日系レストランでは、10月は売上げが例年の6割程度となり、深刻な影響を受けたとのことであり、特に国慶節前後には例年、大規模な花火イベントがあり、花火が観賞できるレストランでは、この時期は特別料金で席を提供しているが、今年は花火イベントが中止となり、レストランの予約キャンセルが相次いだということです。

一方、レストランやホテルへ輸入食材を販売している日系の卸業者によると、レストランなどの売上げ減少による注文減少に加えて、道路が封鎖された地区への商品搬送では、バリケード手前まで車をつけて、そこからは人海戦術でカートなどを使用して搬送することを余儀なくされたことから、予定外の出費が発生したなどの話を聞きます。

また、交通渋滞の影響で、デリバリーの時間に間に合わないケースも発生し、トラブルに発展した事例も出て来ているようです。



銅羅湾(ゴーズウェイベイ)の繁華街(そごう百貨店前)

6. 今回のデモがもたらした香港のリスク

香港は、1国2制度の下、自由で安全な経済都市ですが、今回のデモによって、潜在的な中国政治のリスクが存在するとの認識が強くなつたと言われています。

特に、香港とあらゆる面で比較されるシンガポールには中国リスクがないことから、今回の香港での民主派デモがもたらした影響は、単に経済的損失のみでなく、今後各国がアジア戦略を検討する中で、中心が香港からシンガポールへ移っていくことを危惧する声が聞かれます。

香港は97年の返還以降、中国の影響が次第に強くなって来ており、完全返還された時、香港が中国の1都市に過ぎない立場になつてしまふことへの不安が、今回のデモの背景にあるのではないかといった意見もあり、この問題は解決の糸口が見えないまま長期化することも予想されます。

(伊予銀行 香港支店 真鍋)

参考：香港の政治の大きな流れ

- ① 1997年 中国への返還。
- ② 2003年 「国家安全法」制定に反対する民主派50万人によるデモが発生、香港政府は法案を撤回。
(中国政府の1回目の譲歩)
- ③ 2007年 中国全人代常務委員会において、行政長官選挙制度について2017年から「普通選挙」導入を採択。
- ④ 2012年 梁振英行政長官（現職）が就任。
「中国式国民教育」導入に反対する民主派が大規模な反対集会を実施し、政府が導入を撤回。
(中国政府の2回目の譲歩)
- ⑤ 2013年 行政長官選挙制度の民主化を求める大規模なデモ（中環占拠）に関する街頭行動計画を民主派が発表。
- ⑥ 2014年 中国全人代常務委員会において、2017年の行政長官選挙で、民主派の候補者が実質的に排除されることが決定し、民主派がデモを実施。
(ここで中国政府が決定を撤回すれば、3回目の譲歩となる。)

会員紹介

愛媛信用金庫



弓山 慎也
理事長

(平成26年9月末現在)

本店所在地：愛媛県松山市二番町四丁目2番地11

設立年月日：昭和26年1月27日

事業内容：信用金庫法に基づく金融サービス業

代表者：理事長 弓山 慎也

出資金残高：1,735百万円

預金残高：616,657百万円

貸出金残高：285,695百万円

常勤役職員数：717名

店舗数：56店舗

店舗外キャッシュコーナー100カ所



本店外観

※ 信用金庫とは

地域の方々が利用者・会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営する相互扶助型の協同組織金融機関です。信用金庫には、限られた地域を事業地区とする「地域性」、地域の中小企業を主な取引対象とする「中小企業専門性」、非営利・相互扶助を基本理念として会員に対して資金面の支援等を行う「協同組織性」という3つの特性を持っています。愛媛信用金庫は、愛媛県一円および香川県観音寺市、三豊市を営業地区とし、業務を

行っています。

1. 沿革

- ・昭和26年1月 今治市信用組合設立
- ・昭和26年6月 信用金庫法施行
- ・昭和26年12月 信用金庫法に基づき今治市信用金庫へ改組
- ・昭和27年5月 今治信用金庫へ名称変更
- ・昭和44年10月 松山信用金庫(大正2年4月設立)と合併し愛媛信用金庫発足
- ・昭和47年10月 八幡浜信用金庫(明治39年12月設立)と合併
- ・昭和49年4月 本店を松山市二番町の現在地へ新築移転
- ・平成12年10月 伊豫信用金庫(昭和3年7月設立)と合併
- ・平成18年10月 三津浜信用金庫(昭和4年3月設立)と合併



今治信用金庫外観（昭和30年頃）

2. 業務内容の紹介

預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、その他附帯業務

3. 主な国際関連業務について

○預金業務

外貨普通預金、外貨定期預金、非居住者円預金を取り扱っています。

○為替業務

先物為替予約、外国送金、クリーンチェックの取り立て、信用状付輸入為替業務などを取り扱っています。

○両替業務

外国通貨の買取および売却を行っています。

○海外への販路開拓等支援

当金庫主催「愛媛信用金庫ビジネスマッチングフェア」では、海外向けのバイヤー（貿易業、通関業）が参加し、個別商談を行いました。



愛媛信用金庫ビジネスマッチングフェア2014
(平成26年3月12日開催)

○海外展開一貫支援ファストパス制度の活用

経済産業省が展開する本制度に紹介元金融機関として参加しています。海外展開への意欲を持つお客さまに、簡易な手続きでJETROや国際協力銀行等の支援機関への取り次ぎを行います。

○信金中央金庫^{*}との連携による海外進出等支援業務

信金中央金庫の各種支援業務や海外拠点等を活用しながら、お客さまの海外進出等にかかる支援を行っています。

※ 信金中央金庫とは

信用金庫法に基づき設立された協同組織形態の金融機関です。当金庫を含む全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」であり、「信用金庫の中央金融機関」と「個別金融機関」の二つの役割を持っています。

・信金中央金庫の海外拠点

ニューヨーク、ロンドン、香港、上海、バンコクに駐在員事務所等を構え、海外の経済情勢や金融制度、現地の投資環境、消費市場等にかかる情報収集や、全国の信用金庫の取引先への海外進出支援を行っています。香港、上海およびバンコクの海外駐在員事務所では、現地へ進出している信用金庫取引先を対象とした「信金会」を開催し、交流の場としても活用されています。

・海外の金融機関、JETRO海外事務所との連携

バンコック銀行、交通銀行、中国銀行、インドネシア国際銀行、ベトナム投資開発銀行、東亜銀行と業務提携しています。また、業務提携行やJETRO海外事務所へ職員を派出し、相互に連携しながら現地のお客さまを支援しています。

・貿易投資相談

現地の投資環境や各種制度、国内外の市場動向など、海外進出にかかる専門的な知識を有するスタッフが個別の貿易投資相談に対応しています。

4. 経営理念

私たちは、お客さま本位の質の高い金融サービスを提供し、お客さまの夢の実現のお手伝いと地域経済の発展に貢献することを通じ、卓越した業績をあげ、信頼度ナンバーワンの金融機関となることを目指します。

5. 当金庫のコンサルティング業務

当金庫では、「「愛」ある街のホームドクター」活動事例集」を年1回発行しています。中小企業や個人事業主の方々に対する当金庫の取り組みについて、具体的な事例やお客さまの声などを取り入れながら、詳しく掲載しています。



「愛」ある街のホームドクター活動事例集2014
(平成26年7月発行)

活動事例集や、当金庫の経営内容を記載したディスクロージャー誌は、全営業店で配布しているほか、ホームページ (<http://www.shinkin.co.jp/ehime/>) でもご覧いただけます。

海外ビジネス

英国での砥部焼の未来のために

～大英博物館から見る

英国人の焼き物への関心～

Tabi Arts

Art Director

鳥谷麻美子 氏



初めに：

「砥部焼ロンドン展」を2009年に終え、その翌年の2010年から大英博物館でギャラリーアシスタントとして勤務をすることになった。その間に、英国人の焼き物に対する愛着心を少しばかり伺い知ることになった。そして、この4年間の大英博物館で知り得た事実、知識を参考整理しながら、今「愛媛の砥部焼が英国で少しでも多くの人に知られ、使われるよう」いう私の「砥部焼発展計画」が新たな一歩を踏み出した。



「2009年 砥部焼ロンドン展」

大英博物館焼き物展示の時代的始まり：

私がここで大英博物館の「焼き物」と言うのは、博物館には陶器、磁器、土器などの一般に知られているものだけでなく、その他いろいろな材料を混合して焼いているものもあるので全部をまとめた総称として

「焼き物」と呼ぶことにする。

大英博物館で、現在展示されている「焼き物」の中で最も古いものの一つは、紀元前約7200年の現在のヨルダン、AIN・ガザル地方から発掘された石灰を固めて焼いた人物像である。そして、大英博物館で取り扱っている「文明」で最古のものはメソポタミア文明であるが、メソポタミア文明に直接つながる、世界で初めて放牧を始めた人種の住んだ地域がレヴァントであり、AIN・ガザルは、そのレヴァントにあった一地方である。

大英博物館では、このAIN・ガザルの人物像から始めて、現在約80部屋の展示室（ギャラリー）が一般公開されているが、その一つ一つのギャラリーのほとんどで「焼き物」を目にすることができます。

その中から、ほんの少しだけ例をとってみると、

- ・紀元前約3500年、エジプト前王朝期の卵の殻のように薄い器
 - ・古典ギリシャの壺の蒐集の品
 - ・古典期前の紀元前1500年から1000年頃に存在したミケーネ、ミノア人の海に住む生き物を柄に使った水瓶や彼らが作った、まるで1900年代初期の色合いが思い浮かぶようなカップコレクション
 - ・紀元前約500年、ローマ帝国よりもずっと前に中央イタリアに存在していたエトルリア人の香水入れ
 - ・中世のヨーロッパで流行った教会のミサ曲などの響きを良くするために設置された土器の壺
 - ・同じ時代に、海を越えたアメリカのプエブロ地方で作られていた（そして今も作られている）幾何学模様が描かれ、つぶれたような形をした器
- など、数え始めたら、本当にきりがないくらいに大英博物館の「焼き物」のコレクションは種類だけでなく数も膨大である。

英国人の古代の焼き物への見方：

しかし、「英國で作られた焼き物」というと、また話が違ってくる。

「焼き物」を芸術作品に作り上げてしまう感性や技術は、日本においては縄文時代の装飾あふれる土器に見てわかるように、歴史を大きくさかのぼる。



縄文土器

それと比べると、英国では日本のような「焼き物」や「焼き物」に対する思い入れは、歴史的に見て少ないと思える。実際、大英博物館にも実用的な食器は、銅石器時代のギャラリーに展示されているが、英国では、日本のように1万年ほど前の縄文時代のように意匠に凝った物を作っていた訳ではない。英國銅石器時代の食器は、それはそれなりに味のある素朴な美しさはあるが、むしろ実用性を重視しているのがよくわかる。



英國の銅石器時代の器

少し時代を現代の方に進めて、ローマ帝国時代の紀元100年くらいの英國のものだが、赤ちゃんの離乳食用に使われていた土器でできた入れ物が展示品にある。しかし、これもまた、ギリシャの同じような離乳食用の入れ物（こちらはネズミの形を模していて、模様、色合いなども赤ちゃんの物なのに凝りに凝っている）と比較しても実用性のみを重視している。こうした例を見ても、英国人は他のヨーロッパの国々と比べても「焼き物」に関する芸術的関心が薄かったと言えるだろう。

英國での本格的焼き物生産へ：

英國での陶器の生産は、17世紀にジョン・デュワイト氏が大陸で生産されていたのを真似て作り始めたのが最初である。

また、磁器になると、すでに知られる通り「ボーンチャイナ」といって中国の磁器を真似て作り始めたドイツのマイセンがあり、それをまた真似て、英國では18世紀の半ば頃に生産が始まった。啓蒙思想を根拠に始まった大英博物館での収集は「理由、理論」を元にした思想によるコレクションなので、日本人特有の「器の美」に対する性質よりも、もっと何だか実用的、量的な匂いがあるよう思える。実際「焼き物」のみを扱うパーシバル・ディヴィッド卿のセラミックギャラリーでは、中国の「王宮ものクラス」だけを収集したディヴィッド卿の全てのコレクションを展示しているが、その量は圧巻である。また、ヴィクトリア&アルバート博物館のセラミックギャラリーの展示作品の量は、まず日本では考えられないほどのものである。

大英博物館の日本ギャラリーを少し紹介：

ここで、せっかくなので大英博物館にある日本ギャラリーについて触れてみると、日本ギャラリーは大きく分けて、

- ・「縄文時代から江戸時代まで」
- ・「江戸時代から開国まで」
- ・「開国から現代」

この三つから構成されている。

個人的な意見では、縄文から江戸までを一つにしているのは少しアバウトなのではないかと思えるが、他のギャラリーと比べても展示室の規模は大きく、賛否両論あるかもしれないけれど、比較的うまく日本史の流れをカヴァーしていると思える。

特に、最後の「開国から現代まで」の部分は、ちょっと面白い見方の現代日本の歴史である。ポイント、ポイントの歴史的事実には添っていながら、日本で学ぶ教科書の歴史ではなく、メインストリームというよりも、いわゆるサブカルチャーのような出来事、人、芸術、文化を取り扱っており、これは大英博物館のキュレーターの個人的興味のあるものを多く展示しているのではないかとも思えるが、毎回興味深いものに仕上

がっている。「毎回」というのは、日本ギャラリーは他のほとんどの博物館内のギャラリーと比べて、展示入れ替えの数が多く、年に3回は行われているからである。

さて、その展示入れ替えを考慮してではあるが、今のところ、日本ギャラリーには縄文時代の土器、土偶を含めて、平安時代辺りまで作られていた土師器（はじき）、瀬戸焼、備前焼、唐津焼、鍋島焼、走り馬の相馬焼、九谷焼、南紀男山焼が展示されている。

さらに、伝統工芸士の展示ケースでは、数人の工芸士による花瓶、大皿を展示しており、やはり他のギャラリーと比べても、焼き物の種類が多く、伝統工芸士の作品は現代芸術的なものが多い。また、10年ほど前に企画された“Crafting Beauty”「日本の物作りの美」についての展覧会で展示された作品も引き続き展示作品に加えられている。

砥部焼の未来への一歩と現代英国人の焼き物感：

このように、大英博物館の「焼き物」コレクションに見られるように、英国の「焼き物」に対する関心は強い。しかし、英国人の「焼き物に対する思い」は、日本人の「一つの器に対する心」とは異なるように思える。

それは、「焼き物」を日本のように紀元前から芸術作品として作り上げる歴史がなかったことにも起源があると思われる。

英国では、今「日本製のような」食器が過去5、6年の間人気を集めており、それが砥部焼の英国での普及に繋がってくれるとよいのだが、今はまだその様な状況にはなっておらず、既製品で間に合う、そして既製品が本物そっくりであればそれで十分、というのが大体の意見である。

ここが英国人と日本人の「器の歴史」の違いであろうが、このことが、今砥部焼の超えなければならない一番高いハードルであるように思える。

それとともに、一方で英国のクラフト、手作りの物に熱心な人が沢山いるという現代の事実も見逃せない。秋から冬にかけて数々のクラフト・デザインショーがロンドンはもとより、英国中、いろいろなところで開催されている。ショーの展示作品内容はアマ

チュアからプロまで様々であるが、今秋4、5件観察したクラフト・デザインショーのなかでも、最も砥部焼に興味がありそうな客層が集まると思われるは、“MADE LONDON”（メイド・ロンドン）であろう。



“MADE LONDON”
(メイド・ロンドン)

この「メイド・ロンドン」は、今年2回目を迎えたのだが、ロンドンの中心地にあるグレート・ポートランドストリートの元教会を改装したビルの地下から3階までを全て使って、3日間開催された。

そこにあった展示作品は、繊細さを保つつつ、温かみのある手仕事に重点を置いており、かつ値段も「思いと時間と手間」のかかる物のみにつけられる値段であった。つまり、デパートなどで売られているもののように、見た目には綺麗でも工場で一律、大量に作られた既製品につけられるような「安い価格」で購入できるものの展示はなかった。

「焼き物」展示のブースもかなりの数があり、日本人作家も数名出展していたが、みんなロンドンで窯を持ち、制作活動をしている30代の若手アーティストの人たちであった。

最近の英国での焼き物トレンドは、21世紀風とでも言うのか、さらりとした模様や色合いの作品が多い。シンプルでないものでは、これまでになかったような模様やフォーム（形）に苦心して、他と差をつけているのがよくわかる作品が目立った。肩に力の入りすぎ

ている作品が多いと感じたのは仕方がないことかもしれないが、これもまた個人表現の自由であろう。しかし、一つ言えることは砥部焼のような、淡々とした、手作業でこれまで通りやってきた、という焼き物はどこのショーを見てもなかつたということだ。砥部焼がここにあつたら、きっと大きく目を引くであろうと想像しながら、私は作品群の中を歩いた。

来年は、この「メイド・ロンドン」に、砥部焼の出展を試みるつもりだが、本物にそっくりの既製品が市場に溢れかえる傍らに、このような手作りの品を好む層もあるということは嬉しい事実である。

先にも触れたように、砥部焼を英国人に理解して使ってもらえるようになるのは易しい課題ではない。しかし、それでもターゲットを見極め、そこに集中して働きかければ、成功は遠くはないと確信している。上質で膨大な量の「焼き物」コレクションを大英博物館に蒐集している英國である。たとえ、英國人の「一つの器に対する心」が日本人と異なっていても、この「一つの器に対する心」を理解する英國人は必ずいるであろう。

いつかは、あの砥部焼を象徴する白磁に青い呉須の厚手の器が、英國人の毎日の食卓に登場する日が来る信じている。

そして、砥部焼がそのような未来への歩みを一步一歩辿って行くであろう事が楽しみである。

【当協会追記】

2009年11月、1777年（安永6年）の創業以降240年近くにわたり、わが国を代表する陶磁器のひとつとして広く全国に知られ、かつ愛用されている「砥部焼」の展覧会が英國ロンドンで開催されました。

この展覧会は、中村剛志砥部町長（当時）を会長とする実行委員会が「2009砥部焼ロンドン展」（2009 Tobe Japanese Pottery Exhibition in London）と銘打って、ロンドン市内中心部のCovent Gardenにある、Bedfordbury Galleryにおいて、2009年11月18日から30日までの間、「砥部焼伝統工芸士会会員」を中心とする作家や企業による作品を展示・販売したものです。

また、展覧会とともに、ロンドン市内の小中学校やアートハウスにおいて、砥部焼の絵付けのワーク

ショップや日本大使館でのセミナー等も開催されています。



「2009砥部焼ロンドン展」出展作品

本稿をご寄稿くださいました鳥谷麻美子氏は、この「2009砥部焼ロンドン展」の開催にあたって、ロンドン側の実行委員、また展覧会ディレクターとして、展覧会のテーマ設定や作品選定、マーケティング、輸送、会場設営等の準備から開催時の運営まで携わられました。

また、展覧会終了後も、引続き展示販売を行うなど、英國での砥部焼の普及に尽力されております。



ロンドン郊外の砥部焼展示販売ショップ
“handmade interiors”

残念ながら、現状では、まだ英國の人々が日常生活の中で砥部焼を使ってくれて、愛媛から砥部焼がどんどん輸出されるような状況にはありませんが、鳥谷さんや支援者の方々は、英國での砥部焼の普及や愛媛からの継続的な輸出が実現するよう、様々な形で努力されております。

当協会でも、このような活動に対して、微力ではありますが、お手伝いして行きたいと考えています。

平成26年度 国際ビジネス支援講座の実施報告

愛媛県産業貿易振興協会

『産貿協』では、県内企業が国際ビジネスを展開するうえでの課題となる経営幹部や海外事業担当者の育成のため、例年『国際ビジネス支援講座』を開催していますが、今年度も、10~11月に開始いたしました。

従来は、初心者向けの貿易取引〈基礎コース〉と実務者向けの貿易取引〈輸出入実務者コース〉の2コースで実施していましたが、海外との事業活動がさらに活発化、多様化する中、今年度は、松山商工会議所およびジェトロ愛媛貿易情報センターと提携して、新たに『特定テーマを設定したコース』と『経営者の方を対象としたコース』の2つのコースを新たに増設して、より充実した講座として開催いたしました。

今年度の本講座の実施状況について、以下ご報告させていただきます。

1. 開催講座の内容

今回の各講座の開催概要は、従来からの2つのコースまた新たに増設した2コースとも、それぞれ以下のような状況でした。

I. 貿易取引〈基礎〉コース

開催日	平成26年10月6日(月) 9:30~17:00
講座内容	第1講座 貿易取引の仕組と基礎知識 第2講座 取引申込みから契約締結 第3講座 輸送と通関 第4講座 決済と金融
講 師	(株)グローバル・ビズ・ゲート 代表取締役 池田 隆行氏

初心者向けの貿易取引〈基礎コース〉は、前回と同様に株式会社グローバル・ビズ・ゲート代表取締役池田隆行氏に講師をお願いしました。

例年どおり、朝9:30から夕方17:00まで、貿易取引の仕組みや各種用語など貿易取引全般にわたって基礎を理解するため、丸一日勉強付けの講座でした。

II. 貿易取引〈輸出入実務者〉コース

開催日	平成26年10月10日(金) 13:30~16:40
講座内容	第1講座 取引先開拓と各種規制への対応 第2講座 取引成約に向けた取り組み
講 師	三浦工業(株) グローバル調達部 主任 高井 康之氏

開催日	平成26年10月22日(水) 13:30~16:40
講座内容	第1講座 輸出入決済と貿易金融
講 師	(株)伊予銀行 国際部 池内 亮氏
講座内容	第2講座 輸入信用状開設と輸出信用状接受
講 師	(株)愛媛銀行 国際部 三浦 泰樹氏
開催日時	平成26年10月29日(水) 13:30~16:40
講座内容	第1講座 物流、通関手続き 第2講座 運送業者への委託と船積書類
講 師	日本通運(株) 松山支店 営業推進センター 課長 土田 泰弘氏

貿易取引〈輸出入実務者コース〉は、実際に貿易実務を担当しておられる方やこれから担当される方などが、受講対象でした。また、講師も実際に地元企業等で貿易業務に携わっておられる方でしたので、より細かな内容での講義となっています。

今回の各講座内容は、

- ① 実際に地元企業において、海外からの原材料等の調達を担当しておられる講師による、海外取引の開拓から契約成約まで、また各種規制等への対応について
- ② 地元金融機関で貿易業務に携わっておられる2名の方を講師として、貿易決済と貿易関連金融、輸入信用状開設や輸出信用状接受の際の実務や留意点について
- ③ 通関業務から海外輸送まで、実際に海外物流に携わっておられる講師により、輸出入の際の実際の輸送方法や通関など各種手続きやコストについて

III. 貿易取引〈英文契約書・入門〉コース

開催日	平成26年11月5日(水) 9:30~16:30
講座内容	第1講座 • 契約交渉の流れ • 契約交渉の基本五条件 • 貿易条件とインコタームズ 第2講座 • 入門演習 • 各種英文契約の要点
講 師	中矢一虎法律事務所 代表 大阪市立大学商学部 講師 中矢一虎氏 (司法書士、行政書士)

本コースは、ジェトロでのセミナーも多く担当されるとともに講義内容が判り易いとして、人気のある講師をお招きして、海外の取引先と英文契約書を締結する際の交渉に関する流れや基本的な留意点などに関する講義とともに、実際の英文契約書を作成する演習も行う実践的な内容でした。

IV. 海外取引〈経営者〉コース

開催日	平成26年11月12日(木)13:00~17:30
講座内容	第1講座 EPA、FTAの活用と企業戦略 大阪商工会議所 専門相談員 麻野 良二 氏
講 師	
講座内容	第2講座 輸出実例報告 (株)横崎製作所 代表取締役会長 横崎 安弘 氏
講 師	
講座内容	第3講座 海外進出実例報告 (株)ヒカリ FA事業部 取締役 副事業部長 味村 昭二 氏
講 師	
講座内容	第4講座 各種機関の海外事業支援 ・日本政策金融公庫 ・中小企業基盤整備機構 ・国際協力機構 (JICA) ・日本貿易振興機構 (JETRO) ・愛媛県産業貿易振興協会
講 師	

本コースは、2か月にわたる一連の講座の最後として経営者や管理者を対象とするコースとして新たに設けたものでした。

以下の4つの講座で構成しましたが、中小企業の海外戦略（販路開拓、生産拠点設立等）を各講師の実体験に基づいて、具体的かつ広い視野からの参考になる講義を目指しました。

- ① 専門家を講師にお迎えした実践的なEPAやFTAの活用方法に関する講義
- ② 実際に輸出取引を開始された地元企業経営者の方の体験談
- ③ 実際に海外進出（アジアに現地法人設立）された後、複数の海外拠点経営に携わっておられる方の体験談
- ④ 中小企業等の海外ビジネス展開を支援する各種支援機関からそれぞれの支援事業に関する説明



〈経営者〉コースの輸出実例報告講座

2. 受講者の状況

今回の講座にご参加いただきました受講者の方は以下のとおりでした。

	基礎コース	輸出入実務者コース	英文契約書コース	経営者コース
受講申込者数	39名	31名	21名	22名
うち男性	27名	22名	14名	20名
うち女性	12名	9名	7名	2名
平均出席者数 (注1)	39名	26名	19名	16名
出席率 (注2)	100.0%	83.9%	90.5%	72.7%

(注1) 4つのコース（全講座）ごとの平均出席者数

(注2) 「平均出席者数」 ÷ 「受講申込者数」

今回の講座は、松山商工会議所およびジェトロ愛媛と提携しての開催でしたので、従来よりも受講者数は多くなりました。

特に、貿易取引の初心者向けである〈基礎〉コースでは、40名近くの方にお申込みをいただき、欠席者は1名もなく全員が受講されました。また、〈輸出入実務者〉コースも、前回よりも10名以上多くの方にお申込みいただきました。ただ、このコースは、1週間に1回の講座を3回続けて受講いただく方式ですので、仕事の関係等もあり、全員が全講座を受講というわけには行きませんでした。それでも、出席率は83.9%と前回の69.3%よりもかなり高くなりました。



〈経営者〉コースの海外進出実例報告講座

今回から新たに2つのコースを始めましたが、その中で特定テーマに関するコースとして実施した〈英文契約書入門編〉コースは、21名の方にお申込みいただき、出席率も90.5%と、実際に携わっておられる業務の関係で参加された方が多かったように思われます。

また、新たに実施したもうひとつの〈経営者〉コースでは、経営者や管理者の方が、自社の海外ビジネス展開についてどのように考えるか、またどのように進めるかといった、より広い視点からのご参考になる講座を目指していましたが、22名の方からお申込みいただき、出席率は72.7%となりました。

しかし、講座においては、一方的な講義に留まらず、受講者から講師への積極的な質問とそれに対する講師の回答が続く、といった本コースとして当初想定して

いた疑問や意見のキャッチボールが行われるような状況も見られました。今後もこのような講師と受講者による、忌憚のない質疑応答が行われるような講座に発展させたいと考えています。

全講座日程（6日間）への延べ出席者数は、153名でしたが、皆さま日常のお仕事を持たれているご多忙の中で9名の方が全日程すべての講座にご出席くださるとともに、2名の方が1日だけご欠席という状況でした。

今後も、講座のテーマや運営方法などについて内容の充実を図り、より多くの方に全講座にご出席いただけるような講座にして行きたいと考えております。

3. 受講者のご感想、ご意見

各コースの終了時に、受講者の方にアンケート調査へのご協力をお願いし、率直なご意見やご感想をいただきました。主な結果は、以下のとおりです。

(1) 総合的評価

	基礎コース	輸出入実務者コース	英文契約書コース	経営者コース
大変良い	14名	12名	14名	4名
まあ良い	14名	32名	4名	8名
普通	4名	12名	0名	0名
あまり良いくない	0名	2名	0名	0名
良くない	0名	0名	0名	0名
計	32名	58名	18名	12名

(注1)〈輸出入実務者〉コースは、3日間の各講座の合計。

(2) 受講目的

	基礎コース	輸出入実務者コース	英文契約書コース	経営者コース
現在、業務に必要	16名	26名	NA	4名
今後、業務に必要	6名	10名	NA	3名
一般的な知識として	8名	15名	NA	4名
計	30名	51名	NA	11名

(注1)〈輸出入実務者〉コースは、3日間の各講座の合計。

(注2)〈英文契約書入門編〉コースは、該当データなし。

(3) 良かった点・良くなかった点

A. 〈基礎〉コース

具体的例をあげて判り易かった。	15名
初心者にも理解し易い説明だった。	6名
直接質問できて、よく理解できた。	4名

B. 〈輸出入実務者〉コース

具体的な事例などで理解し易かった。	9名
丁寧、詳細な説明で理解し易かった。	5名
専門用語・難解な言葉を理解できた。	2名
物流面のことがよく判った。	2名

インコタームズの図解が判り易かった。	1名
日本語と英語の併記で理解し易かった。	1名
参考書が判り易かった。	1名
金融機関の見方が理解でき、参考になった。	1名
レジメの内容をもっと充実させてほしい。	3名
パワーポイントを使ってほしい。	1名
レジメとスライドが相違していた。	1名

C. 〈英文契約書入門編〉コース

実用性があり判り易かった	5名
基礎的な理解ができた。	3名
実例に基づき、すぐ実務に活かせられる。	2名
実務的すぎて難解なところもあった。	2名
輸入関連をもっと多くしてほしい。	1名

D. 〈経営者〉コース

具体的な事例で理解し易かった。	3名
実体験に基づく話で参考になった。	2名
海外進出時の苦労話が良かった。	1名
EPA・FTAについてよく理解できた。	1名
テキストはカラー刷りの方がよかったです。	1名

(4) 講義内容や運営に関するご感想、ご意見

- ・講義時間が長いため集中力が途切れてしまうので、1講座1時間程度がよいのではないか。
- ・製造業ごと、業種ごとの講座は開催できないか。
- ・簡易版資料ではなく、スライドで使用したのと同じ資料がほしい。
- ・グループワーク（討議）や具体的な好事例などに基づくディスカッション等があつてもよかったです。
- ・国際業務に関わっている方々との交流会や座談会の開催はできないか。

(5) 今後の講座で希望するジャンルやテーマ

- ・海外取引に関するトラブル対応方法について
- ・アセアン諸国など東南アジアの市場動向、経済予測および優遇税制等について
- ・アセアン諸国などの東南アジアへの進出方法および進出後の問題点について
- ・通関実務について
- ・米国や欧州でのインターネット活用について

以上、アンケートへの回答の一部をご紹介しました。厳しいご意見もいただいておりますが、今回のご感想やご意見を次回以降の講座実施の際の課題として、さらに改善を図って行きたいと考えておりますので、次回以降も、ぜひ本講座のご活用をよろしくお願ひいたします。

台湾での常設展示販売場（アンテナショップ） 実施状況報告

愛媛県産業貿易振興協会

当協会では、公益財団法人えひめ産業振興財団助成事業として、県内中小企業等の海外販路開拓支援のため、「えひめプロダクツ海外市場開拓支援事業」を実施しており、その一環として、愛媛県内企業の商品を台湾の消費者に紹介し、現地向け定番商品として継続的輸出取引に発展させるため台湾の高級百貨店やスーパー・マーケット、ショッピングモール等に常設展示販売場（アンテナショップ）を設置して展示販売を始めました。

1か所の定まった店舗ではなく、売場を時期により異なる会場に設置したり、複数の会場で併行的に設けたりして、展示販売を継続しています。

昨年9月から参加企業を募集して、事業を始めましたが、これまでの実施状況について、以下にご報告いたします。

1. 台湾での常設展示販売場（アンテナショップ）

今年9月から参加企業を募集して、10月から台湾市内の常設展示販売場（アンテナショップ）で参加企業の商品を展示販売しています。

(1) これまでの設置状況

これまでの常設展示販売場（アンテナショップ）の設置状況は、以下のとおりです。

A. 太平洋SOGO 天母店（41日間）

(a) 7階催事場（日本物産展内）（13日間）

2014年10月21日～11月2日

(b) 地下食料品売場（特設売場）（28日間）

2014年11月3日～11月30日

B. 遠東百貨 板橋新駅店（27日間）

(a) 地下展示場（日本物産展内）（13日間）

2014年10月25日～11月6日

(b) 地下展示場（臨時特設売場）（14日間）

2014年11月7日～11月20日

(2) 現在の設置状況

A. 美麗華（miramar、ミラマー、メイリー・ホア）

地階食品売り場コーナー（57日間）

2014年11月27日～2015年1月22日

(3) 今後の設置計画

上記美麗華での展示販売継続を計画。

地階食品売り場コーナー（37日間）

2015年1月23日～2015年2月28日

※美麗華（miramar、ミラマー、メイリー・ホア）

台北市郊外のシネマコンプレックスや大型観覧車などがある複合大型ショッピングモールで、地階には、

無印良品やカレーのCoCo壱番屋、寿司の魚金など日本企業も出店しています。

詳細は以下のサイトをご参照ください。

<http://www.taipeinavi.com/play/366/>



美麗華(miramar)での展示販売予定場所

2. 事業の実施状況

本事業では、展示販売商品は、原則として、県内中小企業が製造・販売している加工食品等を県内輸出商社（芙蓉海運株式会社、新居浜市）が買い取り、常設展示販売場（アンテナショップ）の運営・管理委託先である台湾側パートナー（友士股份有限公司、台北市）に輸出していますが、申込・販売状況は以下のとおりです。

(1) 参加申込み状況

現在までの申込み受付状況は、36社、174アイテムであり、この中から展示販売商品を選定して輸出していますが、適宜商品の入れ替えを行うので、一度申込み受付した商品は継続して、事業終了まで選定対象となっています。

(2) 台湾への輸出状況

これまでの県内輸出商社が買取り、現地パートナーへの輸出実績は以下のとおりです。

第1回（10月） 8社 49アイテム

第2回（12月） 4社 10アイテム

第3回（12月） 5社 13アイテム

累計 9社 51アイテム

（注）企業数、アイテム数は重複があります。

3. 今後の計画

本事業は今年3月末まで、別の会場での併行実施や台北市以外（台中市等）での実施についても検討しています。

また、来年度の事業実施についても、同様に検討しております。

実施等に関する詳細については、決定しましたら公表いたしますので、その際は、ぜひ参加をご検討ください。

発行

EIBA 公益社団法人 愛媛県産業貿易振興協会

内容についてご意見、ご質問があれば、下記までお問い合わせ下さい。

〒791-8057 松山市大可賀2-1-28 アイテムえひめ3階
TEL 089-953-3313 FAX 089-953-3883

ホームページ : <http://www.ehime-sanbokyo.jp>

メールアドレス : eibassn@smile.ocn.ne.jp

印刷 : セキ株式会社

〒790-8686 松山市湊町7丁目7-1

TEL 089-945-0111 FAX 089-932-0860